

(●…委員の意見 ⇒…事務局の回答)

<報告事項(1) 地下水汚染地区(切通地区)の見直しについて>

●平成 12 年から実施した調査で、観測された数値がどんどん落ちているということで、最初に地下水汚染が判明してから上水道への切り替えをお願いしているということだが、それ以降、皆さんが井戸水を使わなくなるものなのか、上水道に切り替えてくれているのかは把握されているか。

また、切通地区については、資料 1-2 の黒丸や赤丸の中の方で井戸水を使われている人がいるのかどうかを教えてください。

⇒まず、井戸水を使っている方がいるかということだが、話を聞くと、まだ使っている方もいないこともない。資料 1-1 の左側中段に参考として載せているが、基準値については、その濃度の水を 70 年間、1 日 2 リットル飲み続けた場合、発がん性が 10 万人に 1 人であり、かなり低い値となっているので、あまり気にしないで飲まれている人がゼロではないというのが現状。

二点目については、把握していないので分からないが、基本的には基準があるので、多くの方は、井戸水から水道水へ切り替えていたり、飲み水は水道水にしているという方が多いかと思う。

●平成 12 年から平成 15 年の間に調査をされたということだが、この調査に至ったきっかけは何かあるか。

⇒全国的にこのテトラクロロエチレンという、一般的にクリーニング店で使われている物質があり、それを起因とした地下水汚染が全国的に発生しており、国から調査を行うように指示があったため、本市でも調査した結果、6 地区見つかったという経緯がある。

●テトラクロロエチレンというのは自然物ではないので、クリーニング店や金属製品の脱脂等に使用されているということが資料に記載されているが、発生としては、土壤汚染が起こり、地下水汚染が起こったということになるかと思うが、岐阜市は土壤汚染について何か対策をされているか。

⇒汚染源と推定される場所について、土壤の汚染対策は実際にはしていない。地下水汚染の対策としては、鉄剤を入れたり、空気を入れて揮発させたりするということをやっている場所はある。土壤汚染としては対策ができていないが、汚染源に対しては、出来る範囲で地下水の改善のための対策を実施してもらっている。

<報告事項(2) 岐阜市の地球温暖化対策の進捗状況について>

●資料 2-1 の 24 ページ、こちらのレボリューションⅡに森林の整備のことが載っている。評価の欄において、「樹木が十分に育成せず、予定していた間伐などが行えなかった」という部分の「樹木が十分に育成せず」というところに質問したい。樹木の育成状況を管理しているかということと、もし管理しているようであればどのような管理をされているのか、また、間伐などの森林整備の必要性と、予定する間伐の計画量があれば教えてほしい。

続いて、27 ページに地中熱のことが書いてあり、本市の特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進として、日照時間が長いことから、太陽光を活用した再生可能エネルギー、豊富な地下水を活用した地中熱利用が市の強みであることが書かれている。環境省の地中熱読本というのがあり、みんなの森 ぎふメディアコスモスが、自然エネルギーを最大限に活用した施設であることが紹介されている。そこで、地中熱の今後の利用についてのお考えを聞かせてほしい。

⇒24 ページの森林施業整備面積については、農林課が所管する事業となるため、この場で詳細をお答えできないが、施業を行った部分、植樹をしてそこから育てていく訳だが、伸び具合、育ち具合に合わせて手を入れていく。計画当初は3年、5年たったところまで手を入れるという予定はあるが、そこまでになかなか至らないということで次のステップに進めず、実績として面積が増えていないという状況であると聞いている。

2点目、27ページの地中熱利用について、当初、こちらは地中熱ヒートポンプシステムを通して、地中熱利用を促進していきたいと考え、施策の方を推進していたが、費用が高額ということで一般に浸透しなかった、という結果である。本市のポテンシャルとしては、この地下水は非常に特徴的で優位な部分だと考えているので、今後こういった技術の進歩にも注目していきながら、実施可能な施策を検討したいと思っている。

●24 ページの森林の整備の件に関してのお答えが納得できなかった。担当課が違うということであったので、農林課の回答を次回頂けたらと思う。

●26 ページのエネルギーの地産地消のところで、地産であれば発電量というので評価できると思うが、地消の部分で言うと、どれくらいのものが地産地消になっているのかデータがあるのか、目標があるのかをお聞きしたい。

⇒エネルギーの地産地消に関しては、こちらのデータの把握としては、資源エネルギー庁の固定価格買取制度、通称 FIT 制度の利用実績をもって、市内の導入件数と導入容量を把握している。しかし、各家庭で発電した電気が、売電されているか自家消費されているかということについては、今のところデータを把握する方法がないので、その部分の把握の仕方は、国の方でも検討課題となっている。

●その辺りの状況が、地産地消となかなか言いづらいのかなと思う。

●先ほどの森林に関して、単年度で左右される場合があるかもしれないが、森林のポテンシャルがどれくらいあって、今後どのような可能性があるのかというところを算出しておく、もう少し的確な目標や面積とかが算出できるのではないかなと思う。

●資料 2-1 の 21 ページの交通行動の転換について、自家用自動車の通勤比率がなかなか減らず、横ばいであるという説明があった。対象事業所の中に、市民病院や市役所が入っている。かつては、市の職員の方を対象としてノーカーデーというルールがあったと思うが、現在どうなっているか。もし取り組まれていないということであれば、もう一度申し入れて取り組まれたらどうかなと思う。

⇒現在も交通政策課が主導しているが、市内でも定期的に公共交通機関の通勤を促す日を設けて、取り組みを進めている。

●それは毎週何曜日にやっているとか、月に何日やるとか定めがあるのか。

⇒毎月、第2と第4水曜日に実施している。

●せっかくルールがあるのなら、徹底するとよいと思う。

また、市役所や市民病院も含めて、市の自家用車比率がどれくらいあるかをお示しいただいたらいいかなと思う。

⇒承知した。

●省エネ家電の購入支援について、予算上限の 8,000 万円のうち、申請額が 6 割だったということで、同じような事業として、岐阜県が今年度に行っていたが、あれは本当に一瞬で終わってしまったという感覚だった。岐阜市の事業は、エアコンが必要な夏の時期ではなく、冬に行われていたのので、既にエアコンを替える人が替えていたのではないかと思った。そのあたりの見込みや、申請額が 6 割に至ったことについて教えていただきたい。

また、夏はエアコン、冬は電気ストーブを使うと電気代がかなり高いので、冬の暖房には灯油を使うようなご家庭も多いと思う。様々なデータの中で、ガソリンは数値が出ていますが、灯油の増減についてのデータはあるか。

⇒省エネ家電の購入補助は、資料 2-2 の 5 ページの記載の内容で事業を行った。夏の時期に行われた岐阜県の同様の補助が、非常に好評だったので、本市も事業に係る費用全額を国の補助金を活用して事業を進めた。約 1,400 人の方から申し込みを頂いたが、内訳として、7 割が冷蔵庫で、残りの 3 割がエアコンであった。ご指摘の通り、時期の相違によるものもあるかと思う。ただ、12 月 15 日から申し込みを開始し、初日に約 300 人の申し込みがあったので、この補助金を活用して省エネ家電を購入しようとした方が多かったのではないかと思う。また、6 割という率はともかくとして、この 2 ヶ月間の申請の期間の中で、予算額の 5,000 万ほど執行できたので、一定の効果が出たのではないかと考えている。

また、市内の灯油の使用量は、把握していないが、私の感想としてはオール電化の家が進んでいることなどから、やはり電気が主流なエネルギーではないかと考えている。しかし、地域によっては灯油を使う地域もたくさんあるので、それぞれのご家庭の判断であると考えている。

●省エネ家電の購入支援について、来年度もタイミングを見てどこかで国からの余った予算が使えるのか。

⇒国の補助金を活用して行った事業のため、今後も補助金の活用があれば、市民の方々にも非常に有益な事業であるので、展開したいと考えている。

●資料 2-1 の 6 ページの温室効果ガス排出量の推移というところで、2030 年の目標値が 46%削減の必要ということで、正直なかなかこの目標値は、ハードルが高いと思う。岐阜市では目標値を達成するのが難しいという感覚だが、全国だと、順調に温室効果ガス排出量を減らしている自治体はあるのか。

⇒2030 年度には、目標数値として、温室効果ガスの排出量を 46%削減することを目標に掲げている。

今の排出割合から見ると、2030 年度には約 40%の削減になると見込んでいる。また、近時は、特に国や自治体の取り組みが進んでいるので、更に高みを目指していければと考えている。

本市の場合、温室効果ガスの排出量が中々減らない理由は、7 ページに示しているように、本市は大きな産業が無く、民生家庭部門や運輸部門といった市民の方々の生活に伴った温室効果ガスの排出量が多いので、市民の方々一人ひとりが、日々の生活の中で、温室効果ガスを排出しないような取り組みをしていただくことが、一番大切ではないかと考えている。

全国状況としては、様々な都市の状況があるので、他の自治体の排出量は仔細には把握していないが、大規模な企業がある自治体は、その企業が温室効果ガスの排出量を大きく減らすような取り組みをすることによって、削減のペースは早まると考えている。本市では、やはり市民の方々一人ひとりが協力していただくことが必要ではないかと考えている。

＜報告事項(3) 事業系のごみ処理のあり方に関する事業者意見交換会の結果報告について＞

- アンケートの中で、「事業系ごみの処理が市民の負担となっているのであれば事業者が負担すべき」と出ていたが、事業者が負担するのであれば、自治会に入っている人たちも同じように負担していただきたいと思う。特に、ごみ袋を有料化するときには、大いに必要かと思う。

事業系ごみの中でも、大きなごみや特殊なごみは専門業者に出しているが、通常の量のごみであれば、「50kg ルール」に従って出しているのが現状。

- 今回、事業者意見交換会を行ったということで、これを踏まえて今後、岐阜市では、具体的に事業系のごみ処理のあり方について、どのような検討を進めていくかというのを、現時点でスケジュール等が決まっていれば教えてほしい。

⇒今回のアンケートを通じて、やはり、事業系ごみの対策を家庭系ごみの対策と共に行わなければならないことを強く痛感している。しかしながら、有料化した場合には、市民の皆様にコスト負担を求めることになるので、慎重に行う必要があることも事実である。

事業系ごみと家庭系ごみの有料化について、考慮する点が4つある。

一つ目は、ごみ量がどうなっているのかを把握しなければならないと考える。本市では、令和7年度までに、ごみ焼却量を10万トン以下にするという目標を掲げている。令和4年度の容器包装の分別によって、ごみ焼却量は大きく減ったが、今後そういった現状が続いていくのかどうかということ。

二つ目は、ごみの収集運搬の委託料が、最近非常に高騰しているということ。皆さんの家庭に、週2回の普通ごみ、週1回のペットボトル等、同じく週1回のプラごみの収集を行っているが、人件費や燃料費、車両費の高騰によってコストが増大しているので、その負担を行政だけで担っていくのかということを検討しなければいけないと考えている。

三つ目は、ごみ焼却施設や最終処分場も長寿命化を行っているが、どうしても経年劣化するため、将来、施設整備のコストをいかに負担していくのかということのを考えなければならないと思う。

最後の四つ目は、現在、事業系ごみを地域のステーションに「50kg ルール」に基づいて、排出していただいている。地域のステーションを自治会の皆さんが管理しているが、最近の自治会離れなどによって、ステーションの管理が非常に困難になっているという意見をたくさん頂いているので、事業系ごみが地域のステーションに排出されることによる地域の方々の負担も考えなければならないと思う。

以上のことを踏まえて、令和4年度には市民意見交換会を行ったり、今年度は事業系の方々を対象に意見交換会やアンケートを行ったので、様々な方途を考えて、行わなければならないことはしっかり進めていかなければならない段階になっていると考える。具体的に何をいつするのかということはまだ決まっていない。

- 「ごみ減量・資源化指針」について、目標年次が令和7年度となっている。もう令和6年に入ったが、目標値まではまだまだ様々な課題が残っていると思う。只今、4つの問題意識を伺ったが、やはりスピード感が必要ではないかと思う。事業者の方にも負担を強いることになるかもしれないので、大変重い課題になるかもしれないが、令和7年度に向けて、目標を達成していただきたいと思う。

- 私の町内でもステーションを少し移動させるということだけでも、トラブルがあったり、検討しなければならないことがあり、自治会長が木田環境事務所に何度も足を運んでもらって、それでも決まらないという現状。

事業者と言っても、一人や二人の家族がやっている家内工業のように、事業と生活が一体になっている方がステーションにごみを出している認識。我々の思っている事業者は、大きなビルを構えて、従業員が何十人というようなところであり、そういった事業者は、既に収集運搬料を払って処理をしていると思う。こういったアンケートを行うと、そういう事業者が、地域のステーションに勝手に出しているイメージがあり、市民からは、けしからんという意見がたくさん出ると思うが、実際は、事業系のごみは有料で適切に処理されていて、我々の思っている事業者のイメージではない事業者が、ごく自然に地域のステーションにごみを出しているだけであり、現状は何のトラブルも起きていないのに、あえてトラブルを起こすかのようなアンケートに思えてならない。

規模の大きい事業者は、既に有料で事業系ごみを処理されている訳なので、例えば、グループホームのような介護施設ができた場合は、自治会のステーションにごみを捨ててよいかと施設の方から質問があっても、自治会としてはお断りしている。よって、事業者の方は、有料で業者に依頼していると思う。地域の中では、そういったルールが、既に出来上がっているような気がするが、どのように思われるか。

- ⇒行政が意図的にリーディングするということはないが、様々な事例があり、意見交換会で頂いた意見も事実であり、事業者の方々でも自治会に加入しているので、ごみの排出を許容するという地域もあり、一概には何とも言えないところがある。

これまで調べた統計によると、市内の全事業者数は約2万ある。そのうち、許可業者と収集運搬の契約をしていたのが5,660箇所。約3割の事業者は、収集業者と委託契約を締結して、ごみの収集運搬をしてもらっている。また、事業者は収集運搬費用を負担している、本市は、焼却等の処分に係る手数料等を徴収していない。

本市の産業構造は、1人から4人ぐらいまでの家庭で行っている個人事業主が非常に多いので、どうしても事業活動を営むと出てくる事業系のごみが少ないからこそ、その「50kgルール」を基に、自分たちの生活の家庭系ごみと一緒に出してしまっているという状況があるのは事実。しかしながら、廃棄物に関する法律に依ると、事業活動に伴って排出されたごみは、必ず事業者の方々の責任で処理をしてもらわなければいけないということになっている。全国では、小さい企業や家庭で営んでいる事業主の方が、家庭系ごみとして密かに出していることもあるとは考えるが、やはり原則に基づいて、それを適切に分別して収集業者に委託している方もいると思うので、地域の産業構造とか特性を鑑みながら、現状として「50kgルール」を、今後どうしていくのかを整理して進めていかなければならないと考えている。

- 大きい事業者か小さい事業者を問わず、自治会に入っていないところが一番問題かと思う。自治会に入れば、自治会のルールに従ってごみを出すという感じがある。

- 自治会が管理しているステーションについて質問で、基本的に自治会に加入していない人には、ステーションにごみを出させないという自治会があるそうだが、行政としてはどういう解釈か。東京都辺りでは、それが原因で住民と自治会が裁判で争ったケースがあると聞いているが、岐阜市としての見解はどうか。

- ⇒現在、地域のステーションの数が増えている状況。大きな要因としては、核家族が増えたことによって世帯数が増えたこと、また、自治会に入っている方が、高齢により、現在のステーションの

位置を更に細かくしてほしいというような要望があること、また、自治会に未加入であるとか、あるいは脱会したので、ステーションを作ってくれないかといった意見もあり、ステーションの数が増えている。

自治会に加入するとか加入しないというのは、それぞれの考えですし、自治会の加入は、ごみの問題だけではなく、防災や福祉のこととも関わりがあるので、大切であると考えている。私たちは、自治会の加入非加入によって、ステーションにごみを出してはいけない、収集することはできない、と言うことはできないので、こういった場合には、必ず地域の自治会長に相談していただいて、例えば、自治会には入らないが、ステーションの清掃をやってもらおうといった役割を守ってもらうようにして、ステーションを使っていただくようお願いしている。そのため、環境事務所の職員が、それぞれの立場の方々の中に入って調整できるよう努めている。

- 資料 3-3 のアンケートについて、例えば、質問 3「事業所から排出されるごみは、どのように処理していますか？」は、令和 5 年度のグラフと令和 4 年度のグラフを比較すると、全く回答結果が違っている。その解釈として、比較的規模が大きい事業者が回答したため、というコメントを記載しているが、そうであれば、事業者ごとの規模に応じたアンケートを行うべきであって、もしこのように行った場合には、サブグループ解析をして、グラフにして示してもらおうと、より分かりやすいかと思った。今後そのようにやっていただきたいと思う。

＜その他＞

- 一年間、審議会に出席させていただいた感想のような話になるが、環境問題というのは、こんなに色々な問題があるのかということで、大変勉強になった。

そんな中で、様々な担当課の職員の皆さんが苦勞なされていて、現場に出て、色々な意見交換をなさっているところには、本当に敬服するところ。

岐阜市の取り組みは、他の中核市を見ても、平均点以上の取り組みをされていると思うが、もう少し市民が誇れるような環境に対するシンボリックな政策を掲げていただくと良いかと思う。これからやはり人口も減り、少しでも若い世代が岐阜に住み着いてくれるためには、環境問題に熱心に取り組んでいる街だということを PR することが大事だと思う。少し変わった政策でも良いと思うので、シンボリックな政策を掲げていただければと思う。

- 先ほど、目標達成のためには、各家庭それぞれの協力が必要だということのお話があったが、学校の方でも総合的な学習を中心に、環境教育に取り組んでいて、子供たちが現状を知って、自分たちがどうしたらよいのかということを考えていくことが必要だなと思った。資料 2-2 の 8 ページにあるように、環境教育の推進として、色々な活動をこのように体験学習ができるようにしていただいていることは、大変ありがたい。

交通分野との連携ということで、モビリティマネジメント教育を大変分かりやすく教えていただいたこともあった。今後もお願いしたい。